

発議第2号

和歌山発電所建設計画の見直しに係る決議案

和歌山発電所建設計画の見直しに係る決議をするものとする。

令和5年12月22日提出

提出者 和歌山市議会議員

中 村 元 彦

藪 浩 昭

尾 崎 方 哉

山 野 麻衣子

和歌山発電所建設計画の見直しに係る決議案

これまで和歌山市議会では、西防波堤沖埋立地に関し、1994年（平成6年）の「LNG火力発電所の立地に関する環境影響調査実施推進決議」を初め、西防波堤沖埋立地の利用に関する特別委員会を設置の上、議論を重ねてきた。

発電所建設による地元への投資効果、固定資産税等の財政収入、雇用効果等、多方面にわたる本市経済の発展と電力の安定供給による市民生活の向上を期待し、現在に至るまで、「LNG火力発電所建設促進に関する決議」等、同発電所の立地促進に関する決議を3度議決し、関西電力株式会社に対しても4度の要望を重ねてきたところである。

ところが、このたび、関西電力株式会社は、電気事業を取り巻く環境を踏まえ、和歌山発電所建設計画を推進できる見通しが得られないことから、これ以上の休止状況を継続することは得策ではなく、同計画を中止し、和歌山市のさらなる活性化を目指し、2026年度を目途に当該地の一部を企業誘致エリアとして先行整備したい旨の発表が行われた。

このことを受け、和歌山市行政としても、新たな計画が動き出すことを歓迎し、今後、未来に向けたリーディング産業となるようなGX（グリーントランスフォーメーション）関連企業の誘致に向け取り組んでいきたいとのコメントも発表されたところである。

西防波堤沖埋立地をめぐる状況は、1980年（昭和55年）の埋立て開始以来、住友金属工業株式会社（当時）の工場沖出し中止、和歌山市と関西電力株式会社によるLNG火力発電所の誘致、建設計画というように、社会経済情勢の変化とその時代の波に翻弄されながらも、長年その利活用が二転三転し現在に至ったことは遺憾である。しかしながら、今後の将来予測が非常に困難であることを直視すると同時に、持続可能な社会へ向けた世界的潮流も看過することはできない。

よって、和歌山市議会としても、今後、時代に即したさらなる高度利用促進への再検討に入る時期に至ったと判断し、関西電力株式会社におかれては、主体性を発揮され西防波堤沖埋立地を将来に亘る本市発展の礎となる企業誘致エリアとして、早急に活用することを強く求めるものである。

以上、決議する。